

環境に配慮した事業を行いたい

企業等における省エネ・再エネ活用設備導入補助金

【概要】 脱炭素化を推進するとともに、災害時等に地域への電力供給を行う企業等に対し、省エネ・再エネ活用設備（太陽光パネル＋蓄電池、その他再エネ活用設備、コージェネレーションシステム等）導入にかかる経費を補助

申請期間更新

【補助率等】 太陽光パネル：5万円/kW＋蓄電池：補助率1/3（上限1,500万円）
その他再エネ活用設備：補助率2/3（上限1,500万円）
コージェネレーションシステム：補助率1/2（上限2,500万円）



【申請期間】 7/6～7/24 17時必着

【お問い合わせ】 エネルギー環境課 TEL：048-830-3024

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0503/datutanso.html>

みどりの活動支援補助事業

【概要】 みどりの創出・活用を推進する事業に対して補助金を交付し、その活動を支援

【補助率等】 ①みどりを創り守る活動 ②みどりを学ぶ・楽しむ活動：
10万円以下の部分は10/10、10万円を超える部分は1/2、
上限20万円（過去に補助を受けたことがある団体は10/10、上限5万円）
②ビオトープに関する活動：10/10、上限40万円
（過去に補助を受けたことがある団体は10/10、上限10万円）



【申請期間】 4/17～10/30

【お問い合わせ】 みどり自然課 TEL：048-830-3190

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/midori-kenmintei.html>

埼玉県内に拠点を設けたい

地域未来投資促進法による支援制度

【概要】 新たに設備投資等を行う地域経済牽引事業計画を企業が策定し、
県と国に承認を受けることで税額控除等を受けられる制度

【補助率等】 機械装置・器具備品（特別償却35%、税額控除4%）
建物・付属設備（特別償却20%、税額控除2%）



【申請期間】 通年受付

【お問い合わせ】 企業立地課 TEL：048-830-3900

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/chiikimirai-keikaku.html>

産業立地促進補助金

【概要】 県内に新たに土地を取得等し工場等を立地した企業に対して、立地に係る不動産取得税相当額を補助
原則、「SDGsパートナー」への登録が必要

【補助率等】 原則上限1億円

【申請期間】 適宜（活用希望の場合はお早めに御相談ください）

【お問い合わせ】 企業立地課 TEL：048-830-3900



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0804/saitama-ricchi-incentive.html>

事業に必要な資金を調達したい

中小企業制度融資

【概要】 中小企業の皆様に、事業に必要な資金を円滑に調達していただくための制度

【特徴】 ①長期・固定・低利での融資が可能
②無担保・第三者保証なしで利用可能

【お問い合わせ】 経営・金融支援課 TEL：048-830-3801



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0805/seidoyushi/index.html>